

令和7年度補正

「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等
事業費補助金」

(DRリソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業)
業務産業用蓄電システム導入支援事業

交付申請の手引き

2026年4月15日

補助金を申請及び受給される皆様へ

一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）と大日本印刷株式会社（以下「DNP」という。）の二者により構成され、SIIを幹事社とする令和7年度補正蓄電システム等導入支援事業事務局（以下、「事務局」という。）が取り扱う補助金は、公的な国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、事務局としても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下、「補助金適正化法」という。）」及び事務局が定める「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金（DRリソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業）交付規程（以下、「交付規程」という。）」をよくご理解の上、また下記の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、事務局として、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先（請負先、委託先以降も含む）に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要な応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。
- ③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を事務局に返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、事務局から新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを行うこととしてください。
- ⑤ 事務局から補助金の交付決定を通知する前に、補助対象設備に係る契約等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。
- ⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約（契約金額100万円未満のものを除く。）に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません。（補助事業の実施体制が何重であっても同様。）
- ⑦ 補助金で取得又は効用の増加した財産（以下、「取得財産等」という。）を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事務局の承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
なお、事務局は、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定める年数）の期間をいう。（以下同じ。）
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供することをいいます。
- ⑧ 補助事業に係る資料（申請書類、事務局発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類）は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む）の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。
- ⑨ 事務局は、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ（以下、「HP」という。）等で公表することがあります。

令和7年度補正蓄電システム等導入支援事業事務局
代表幹事 SII

1. 交付申請概要	4～9
1-1. 事業の主な流れと本書での説明範囲	4
1-2. 交付申請～契約・発注までの手順	5～6
1-3. 三者見積について	7
1-4. 契約・発注について	8
1-5. 交付決定前に着手可能／着手不可の行為について	8
【補足】申請単位の基本的な考え方	9
2. 交付申請書類	11～20
2-1. 必要書類の確認	11～12
2-2. 交付申請書類の作成例	13～20
3. J Grantsでの交付申請	22～32
3-1. J Grantsログイン方法	22
3-2. J Grants交付申請手続き方法	23～32
4. 交付決定以降	34～35
4-1. 交付決定以降の手続きについて	34
4-2. 三者見積検査について	35

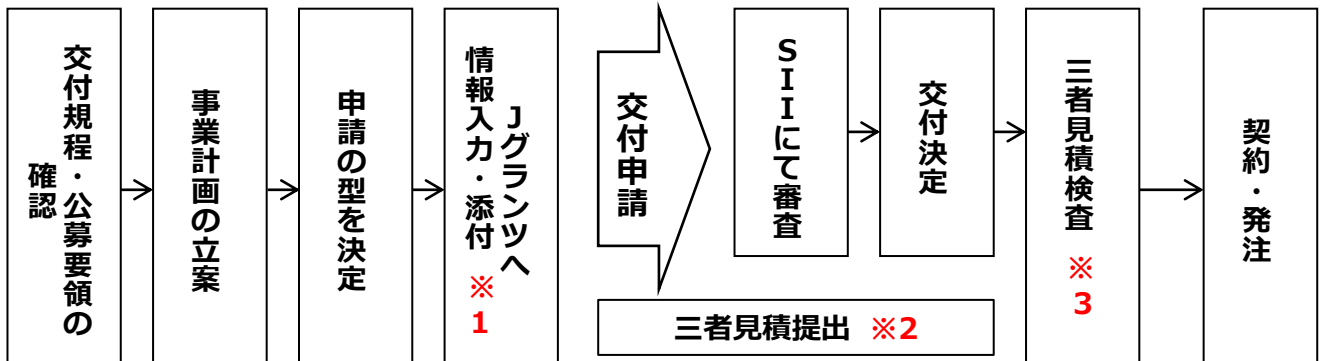
1. 交付申請概要

1. 交付申請概要

1-1. 事業の主な流れと本書での説明範囲

交付申請から契約・発注までの主な流れ及び本書で説明する交付申請手続きは、以下のとおりです。
交付申請は、申請者自ら行っていただく必要があります。共同申請の場合は、設備を所有する申請者が代表で手続きを行ってください。

交付申請から契約・発注までの主な流れ（本書での説明範囲）



※1 Jグランツでの申請のために、事前にGビズIDの取得が必要になります。

※2 三者見積は、交付申請時～三者見積検査前であれば提出のタイミングは任意とします。

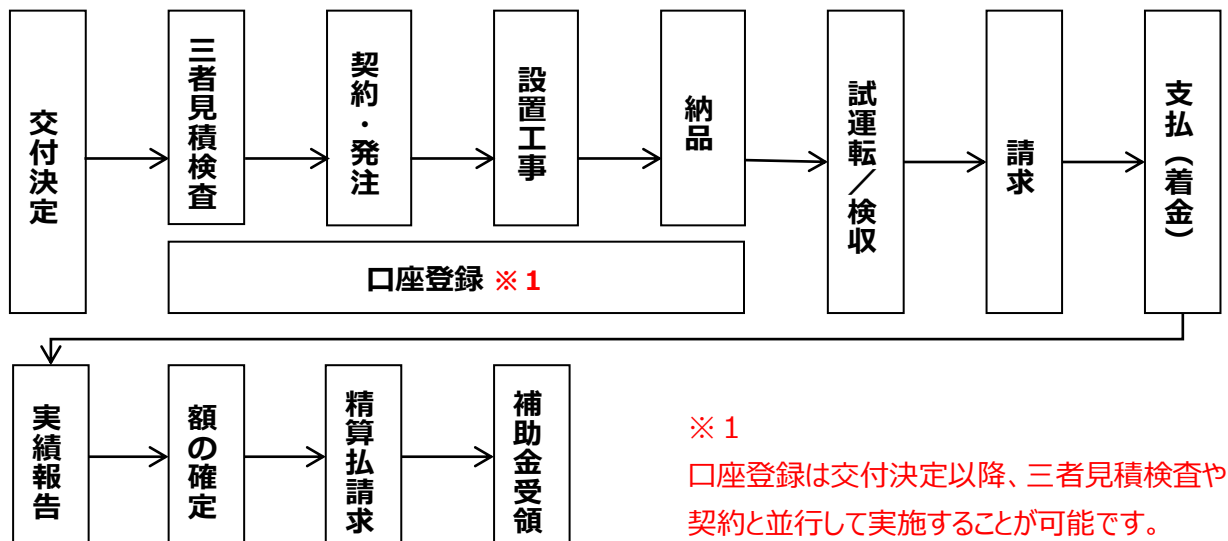
※3 三者見積検査が終了しないと原則契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が終了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。

なお、交付決定～補助金受領までの主な流れは以下のとおりです。DR契約やDRメニューへの加入については以下のフローに記載していませんが、必要な手続きですのでご注意ください。

役割ごとの流れについては、本書「4. 交付決定以降」をご確認ください。また、手続きの詳細は、公募要領「5.事業の実施」及び採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。

交付決定以降の主な流れ



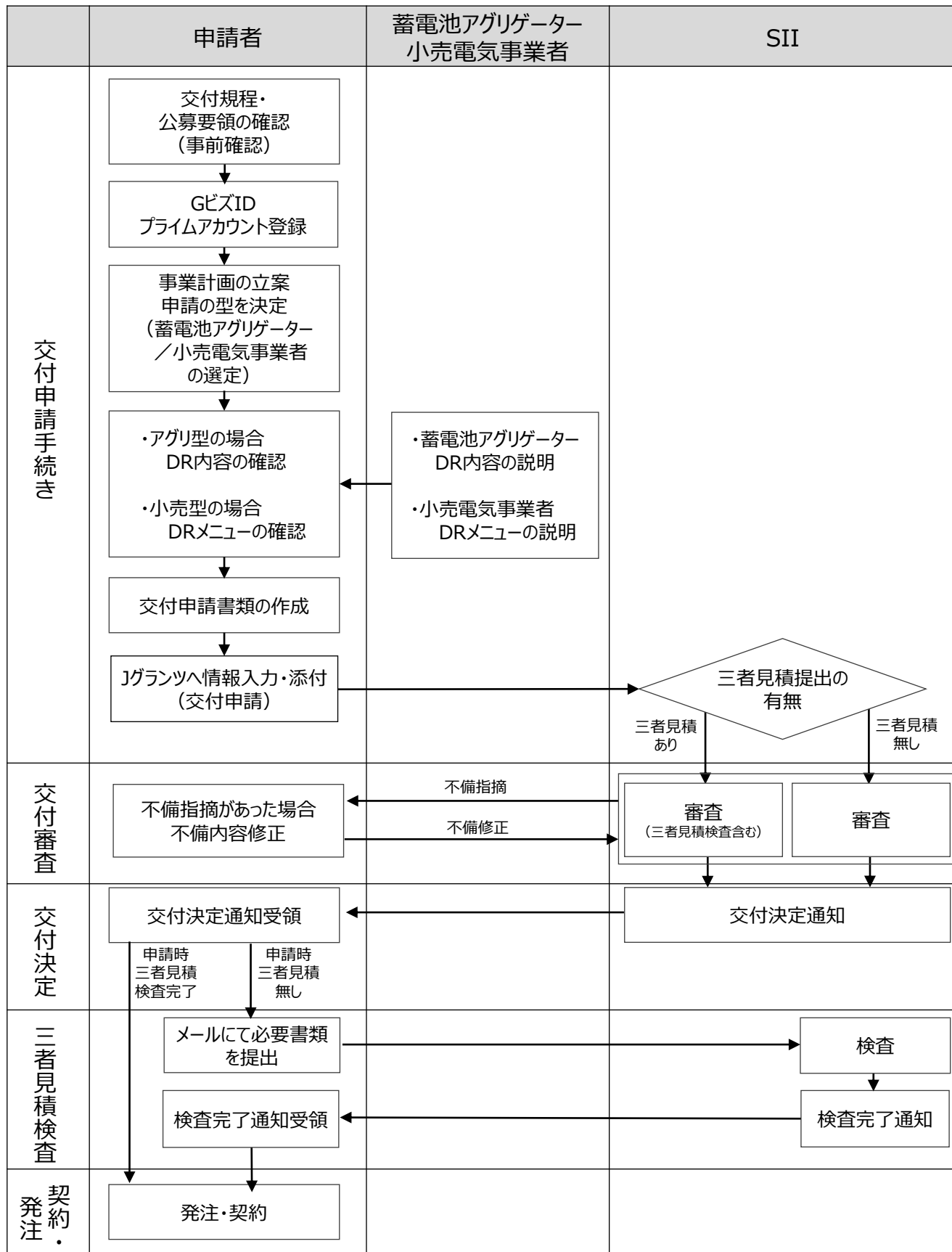
※1

口座登録は交付決定以降、三者見積検査や契約と並行して実施することが可能です。

1. 交付申請概要

1-2. 交付申請～契約・発注までの手順

交付申請～契約・発注までの流れは以下のとおりです。



1. 交付申請概要

1-2. 交付申請～契約・発注までの手順（詳細）

交付規程・公募要領の 確認（事前確認）	<ul style="list-style-type: none">・ 交付規程・公募要領の内容を確認してください。
GbizID プライムアカウント登録	<ul style="list-style-type: none">・ GbizIDのWebサイト (https://gbiz-id.go.jp/top/index.html) にてGbizIDプライムアカウントを登録してください。取得方法については、別紙「GbizID取得について」を参照してください。※新規取得には必要書類を郵送してから2～3週間程度かかりますので、申請期日に対して余裕を持って事前登録をお願いします。
事業計画の立案 申請の型を決定 (蓄電池アグリゲーター ／小売電気事業者 の選定)	<ul style="list-style-type: none">・ 実施事業の計画を立案してください。 (導入する蓄電システムの選択等)・ 申請の型を決定し、蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者を選定してください。
・アグリ型の場合 DR内容の確認 ・小売型の場合 DRメニューの確認	<ul style="list-style-type: none">・ アグリ型の場合、申請者は蓄電池アグリゲーターよりDR契約内容について説明を受け、内容を確認してください。・ 小売型の場合、申請者は小売電気事業者よりDRメニューについて説明を受け、内容を確認してください。
交付申請書類の作成	<ul style="list-style-type: none">・ 交付申請に必要な情報を整理し、必要な書類を作成してください。 (公募要領「4-3. 提出書類一覧」を参照)・ 指定書式はSIIのホームページよりダウンロードしてください。
J Grantsへの 情報入力・添付 (交付申請)	<ul style="list-style-type: none">・ 申請者は自身のアカウントを使用し、J Grantsへ必要情報を入力したのち、必要書類を添付し、申請を行ってください。共同申請の場合は、設備の所有者のアカウントを使用し、申請を行ってください。・ 三者見積が提出可能な場合は、交付申請書類とあわせて三者見積検査に必要な書類をJ Grantsへ添付してください。
SIIにて審査	<ul style="list-style-type: none">・ 申請内容に不備がある場合は、申請者へSIIから連絡しますので、速やかに対応してください。
交付決定	<ul style="list-style-type: none">・ 交付決定通知は、J Grantsにて通知しますので適宜確認をしてください。
三者見積検査	<ul style="list-style-type: none">・ 申請時に三者見積を提出していない場合は、交付決定後に三者見積検査に必要な書類を提出してください。※三者見積検査が完了しないと原則契約・発注を行うことはできません。※交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。
契約・発注	<ul style="list-style-type: none">※ 交付決定以降の事業実施方法等については、本書「4. 交付決定以降」及び公募要領「5. 事業の実施」を参照してください。また、詳細については、採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を確認してください。

1. 交付申請概要

1-3. 三者見積について

交付申請時には三者見積の提出を必須としませんが、補助事業者が発注を行うまでに、SIIは三者見積の検査を行います。（三者見積検査については、P.35参照）

三者見積の提出の時期は、交付申請書提出時～発注前であれば任意とします。

※ 三者見積を行う場合、以下の点に留意してください。

- 同一の見積条件による三者以上の競争見積（相見積）又は競争入札を行い、選定する補助対象設備及び発注先を決定したのちに提出すること。
- 三者見積はそれぞれ、補助対象・補助対象外の項目が内訳書等で同等の粒度で分かれたものを提出すること。なお、申請者（補助事業者）自身が補助対象・補助対象外の整理を行うことも認める。また、**見積書の内訳書は、原則、SII指定書式の見積内訳書を用いて作成すること。**内訳書の指定書式は、SIIのHPよりダウンロードし、使用すること。
- 見積依頼仕様書（見積図面等）を作成し、書面による見積依頼（見積依頼する仕様を明確にすること）を行うこと。
- 見積依頼仕様書において、機種指定、発注先指定等を行わないこと。
- 三者見積を行うことについて、稟議書や役員会議議事録等をもって内部で承認されたことがわかるようにすること。
- 発注先の選定の承認に関して、選定理由書を作成すること。
- 競争入札を行う場合、当該補助事業者の規定に基づいて実施すること。

※ 導入する設備の特性等の理由により三者見積・競争入札の実施が出来ない場合、合理的な理由がある場合に限り随意契約を認める場合がある。その場合事前にSIIに相談し指示を仰ぐこと。

※ 三者見積・競争入札は公募開始から交付決定前の実施も可とします。

※ 補助対象外部分の工事等に関する発注・契約が発生し、一括で契約する場合においても、それぞれの実施内容及び金額等が明確に確認できるようにしてください。（補助対象経費に関する発注・契約及び支払等が明確に判別出来ない場合、補助金が支払われないことがあります。）

1. 交付申請概要

1-4. 契約・発注について

SIIによる三者見積の検査が完了するまでは、原則蓄電システム導入に係る売買契約（請負契約を含む）を行うことは認められません。

※ 交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。

※ 契約締結のみでなく、請求、支払も三者見積検査完了以降に行ってください。

※ 三者見積検査完了後、事業期間に間に合うように事業に着手しない場合、交付決定の取消し等の措置が行われることがあります。やむを得ず着手できない場合は、個別にSIIに相談してください。

※ 原則、補助対象経費の合計が最安値の事業者へ発注してください。

※ なお、三者見積における**補助対象経費が最安値**の事業者以外に発注を行う場合の補助対象経費の上限は、発注先の補助対象経費でなく、三者見積の最安値を補助対象経費の上限とします。

1-5. 交付決定前に着手可能／着手不可の行為について

交付決定前に着手可能な行為、着手不可の行為については以下となります。

交付決定前に着手可能	交付決定前に着手不可
<ul style="list-style-type: none">・見積取得 ※ 上記は交付申請までに行うこと 以下は交付決定後の着手開始も可能 <ul style="list-style-type: none">・系統に係る手続き・需要家-蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者間の契約・FITの変更認定申請（必要な場合）	<ul style="list-style-type: none">・需要家-蓄電システム販売事業者及び工事事業者間の蓄電システムに係る契約又は受発注・補助対象経費に係る工事・代金支払い

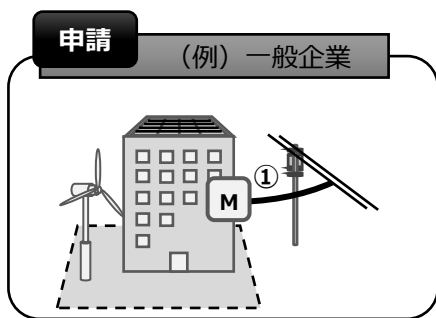
1. 交付申請概要

【補足】申請単位の基本的な考え方

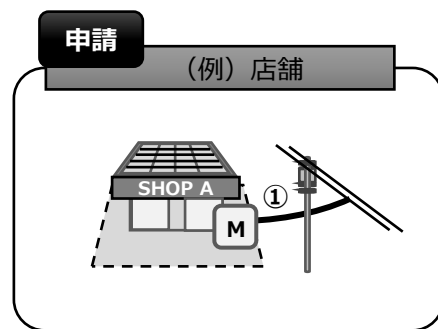
申請者は、接続申込先の電気事業者との系統連系申込ごと、もしくは小売電気事業者との電力契約ごとに、DR契約を締結（もしくは同意）又はDRメニューの加入をし、その契約単位で申請を行ってください。（目安：スマートメーターの数）

敷地内に系統連系を1系統申込みの場合（基本となる申請パターン）

申請者が自身の所有する敷地や建物に系統連系を1系統申し込む場合。



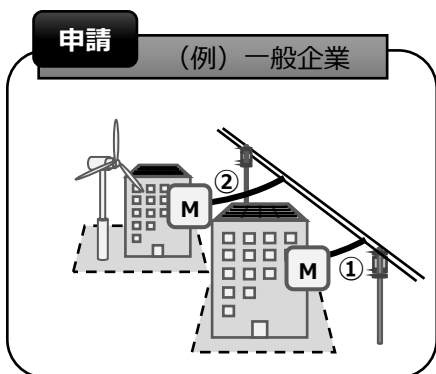
・要件を満たす民生建築物など



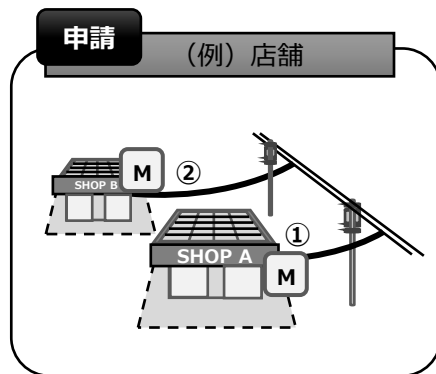
・要件を満たす店舗など

複数の事業所（住宅）に導入する場合

同一の申請者が、自身の所有する複数の異なる事業所に補助対象蓄電システムを導入する場合、事業所ごとに申請を行ってください。



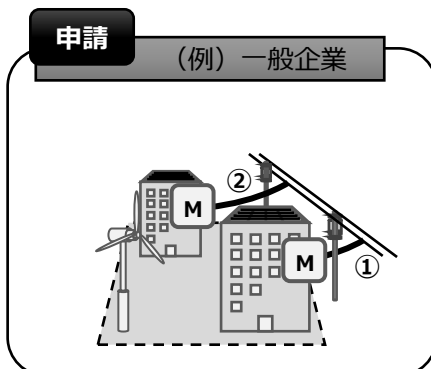
・異なる所在地に存在する支社など



・多店舗展開チェーン店など

同一敷地内に系統連系を複数申し込み、それぞれに蓄電システムを導入する場合

同一敷地内に、複数の補助対象蓄電システムを導入する場合、系統連系単位で申請を行う。



・同一敷地内の複数のビルなど

2. 交付申請書類

2. 交付申請書類

2-1. 必要書類の確認

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

なお、SIIは必要に応じて下表以外の書類の提出を、追加で求める場合があります。

(1/2)

No.	書式	書類名称	データ形式	提出要否	注意事項
1	指定	交付申請書	—	必須	J Grants入力のみ
2	指定	補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額	—	必須	J Grants入力のみ
3	指定	役員名簿	Excel	必須	法人のみ 共同申請者含め全社分提出すること
4	自由	決算報告書（直近2年分）	PDF	必須	
5	指定	実施体制図	Excel	必須	
6	指定	暴力団排除に関する誓約事項	PDF	必須	
7	自由	見積（依頼）仕様書	PDF	必須	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
8	自由	見積書	PDF	必須	交付申請時の三者見積提出は必須とはしないが 三者見積を交付申請時に提出可能な場合は三者見積検査の提出書類も全て提出すること ※交付申請時に三者見積を提出する場合の書類は次ページ参照
9	指定	見積内訳書	Excel	必須	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
10	指定	導入設備情報	Excel	必須	
11	指定	システム構成図	PPT	必須	導入する機器とJC-STAR★1の取得対象機器と取得内容との整合、セキュリティ対策を明示すること
12	自由	設備の製品カタログ、仕様書等詳細資料	PDF	必須	
13	自由	類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書及び証明書に関わる資料	PDF	必須	原則、交付申請時に提出すること ※要求事項詳細は公募要領P.11を参照
14	自由	単線結線図	PDF	必須	
15	自由	配置図	PDF	必須	

※次ページへ続く▶▶

2. 交付申請書類

2-1. 必要書類の確認

以下については、該当する場合のみ提出してください。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

(2/2)

No.	書式	書類名称	データ形式	提出要否	注意事項
16	指定	IoT化関連機器一覧	Excel	該當時のみ	DR制御のためにIoT化機器を新規で設置する場合は提出すること
17	指定	設備設置承諾書	PDF	該當時のみ	補助対象設備の所有者と、土地や建物の所有権が異なる場合のみ ESCO、TPOの場合は不要
18	自由	リース契約書（雛形）	PDF	該當時のみ	リースの場合のみ
19	指定	リース内訳書	Excel	該當時のみ	リースの場合のみ
20	自由	ESCO契約書（雛形）	PDF	該當時のみ	ESCOの場合のみ
21	自由	TPOサービス契約書（雛形）	PDF	該當時のみ	TPOモデルの場合のみ

交付申請時に三者見積を提出する場合は、以下の書類も提出してください。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

No.	書式	書類名称	データ形式	提出要否	注意事項
1	指定	三者見積検査提出書類チェックリスト	Excel	必須	
2	指定	発注経過表	Excel	必須	
3	自由	見積（依頼）仕様書	PDF	必須	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
4	自由	見積書	PDF	必須	同一条件の三者分の見積書であること
5	指定	見積内訳書	Excel	必須	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
6	自由	選定理由書	PDF	該當時のみ	随意契約や最安値を選定しない場合のみ

※三者見積に関する注意事項はP.7を参照してください。

2. 交付申請書類

2-2. 交付申請書類の作成例

No.8 見積書

自由書式

見積書						
1 発注者側株式会社 御中		見積No.				
ご担当: ○○ 様		3 見積日: ○○○○年○月○日				
2 件名: 発注者側株式会社 ○○工場 業務産業用蓄電池導入工事		〒000-0000				
下記のとおり、お見積り申し上げます。		4 東京都中央区銀座○○-○				
		受注者側株式会社				
納期: ○○○○年○月○日		TEL: 03-0000-0000				
支払条件: 月末締め翌月末払い		FAX: 03-0000-0000				
有効期限: お見積り後1ヵ月間		E-Mail: ○○@co.jp				
合計金額 ¥142,450,000 (税込)						
No.	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	設備費	1	式		120,000,000	内訳は別紙参照
2	工事費	1	式		9,500,000	内訳は別紙参照
	補助対象経費				11,950,000	
	補助対象外経費				1,000,000	
				小計		¥129,500,000
				消費税		¥12,950,000
				合計		¥142,450,000
備考						

見積書は、以下の情報が明確に記載されていることを確認のうえ、提出してください。

- ① 発注者 (= 申請者) 宛に発行されていること
- ② 本事業に関連する発注であること
- ③ 見積日
- ④ 発行者

見積内訳書については、原則、指定書式を用いて作成してください。

※作成の注意点等については次ページを参照してください。

※内訳書の合計と、見積書（かがみ）の合計金額は一致していることを確認してください。

2. 交付申請書類

2-2. 交付申請書類の作成例

No.9 見積内訳書

指定書式

見積内訳書は、原則、指定書式を用いて作成してください。指定書式は、SIIのホームページからダウンロードしてください。

作成にあたっては、書式内に記載されている記入例と注意事項を参考にしてください。

※注意事項※

見積書の内訳について入力してください。

□のセルのみ入力してください。(□のセルの計算式があるため手入力しないでください。)

本様式の入力に関して不明点がある場合は、SIIへご連絡ください。

※指定書式を使用しない場合で、経費の粒度が不明瞭な項目については、指定書式の内訳書で再作成を求め場合があります。

なお、こちらはあくまで記入例となりますので、費目ごとの補助対象内外は審査で確認させていただきます。

【業務産業用蓄電システム】見積内訳書										
見積発行者(会社名) A株式会社		見積書番号 A		見積書ごとに見積内訳書を作成してください。		基本、税抜きで入力してください。 (消費税は最下部の「消費税 合計」にまとめて入力してください)		業務産業用蓄電システムに係る経費と、IoT化関連機器に係る経費は、分離して見積内訳書を作成してください。		
項目	品名	型番	数量	単位	単価(円)	金額(円)	消費税抜き	備考	補助対象区分	経費内訳区分
業務産業用蓄電システム										
1	①設計費									
1-1	実施設計費		10	人工	22,000			各経費内訳は、右表の区分に従って、プルダウンにより選択してください。	補助対象	実施設計費
1-2	調査費		2	人工	22,000				補助対象外	その他(調査費等)
									補助対象	220,000
									補助対象外	44,000
									小計	264,000
2	②設備費									
2-1	電池システム	12345-A	1	台	33,500,000			設備の見積書に「輸送費」「試運転調整費」が含まれる場合は、工事費に区分してください。	補助対象	電池システム
2-2	電力変換装置(PCS)	12345-ABC	2	台	4,500,000				補助対象	電力変換装置
2-3	蓄電システム制御装置	56789-B	1	台	3,000,000	3,000,000			補助対象	蓄電システム制御装置
2-4	付帯設備(コンテナ)	ABC-123	1	個	4,500,000	4,500,000			補助対象	付帯設備(空調設備、筐体等)
2-5	その他(損害仕様)	12345-B	1	個	1,000,000	1,000,000			補助対象	その他(損害仕様、受電キュービクル・変圧器等)
									補助対象	51,000,000
									補助対象外	0
									小計	51,000,000
3	③工費・材料費									
3-1	ケーブル	ABC150	10	m	11,100			工事費は、「3材料費」「4労務費/作業費」「5管理費」に分けてください。	補助対象	電気工事
3-2	ケーブル	ABC1.5	32	m	250	8,000			補助対象	電気工事
3-3	電線	AB100	15	m	22,000	330,000			補助対象	電気工事
3-4	電線	AB1.5	15	m	800				補助対象	電気工事
3-5	LANケーブル	ABCDEFG	40	m	200			補助対象、補助対象外をプルダウンにより選択してください。 ※同じ品目でも補助対象と補助対象外に分かれる場合は行を分けて入力してください。	対象	電気工事
3-6	硬質ポリエチレン管	123abc	110	m	500				対象	電気工事
3-7	硬質ポリエチレン管	123abc	32	m	500				対象外	電気工事
3-8	支持材		1	組	8,000	8,000			補助対象外	電気工事
3-9	雑材消耗品		1	式	245,000	245,000	工事費×○%			
									補助対象	524,000
									補助対象外	269,000
									小計	793,000

【注意事項】

- 三者見積を取得する際も、三者間での比較をしやすくするために、原則指定書式を用いて作成してください。
- 値引きがある場合は、どの項目からの値引きであるかが判別できるようにしてください。
- 蓄電システムに係る経費と、IoT化に係る経費は、分離して内訳書を作成してください。

業産用蓄電池とIoT化の両方を申請する場合で見積書が一つの場合は、【業務産業用蓄電システム】見積内訳書(指定様式)と【IoT化関連機器】見積内訳書(指定様式)を用いて、蓄電池導入申請用とIoT化申請用の両方の内訳書を作成し、それぞれの申請に応じた補助対象経費と補助対象外経費に振り分けをして提出してください。

提出時は、PDFではなくエクセルファイルで提出してください。

2. 交付申請書類

2-2. 交付申請書類の作成例

No.9 見積内訳書

指定書式

内訳書の費目の粒度は以下を参考にしてください。

【業務産業用蓄電システム】

①設計費		1	実施設計費
		2	その他（調査費等）
②設備費		3	電池システム
		4	蓄電システム
		5	電力変換装置
		6	蓄電システム制御装置
		7	付帯設備（空調設備、筐体等）
		8	その他(塩害仕様、受電キュービクル・変圧器等)
③工事費	材料費 労務費 作業費	9	基礎工事
		10	搬入工事
		11	据付工事
		12	電気工事
		13	クレーン等重機
		14	試運転調整
		15	屋外設置用コンテナ/シェルターの設置に要する工事
		16	その他（労務費、作業費等）
	管理費	17	現場管理費
		18	一般管理費
19		その他（安全対策費等）	

【IoT化関連機器】

①設計費		1	実施設計費
		2	その他（調査費等）
②設備費	IoT関連機器	3	通信装置
		4	制御・監視装置
		5	中継装置
		6	計測機器
		7	制御機器
		8	その他（装置・機器等）
③工事費	材料費 労務費 作業費	9	搬入工事
		10	据付工事
		11	電気工事
		12	試運転調整
		13	その他（労務費、作業費等）
	管理費	14	現場管理費
		15	一般管理費
		16	その他（安全対策費等）

2. 交付申請書類

2-2. 交付申請書類の作成例

No.10 導入設備情報

指定書式

書式内に記載されている記入例を参考に、必要事項を黄色セルに入力してください。

記入例・入力方法

指定様式

導入設備情報

導入する設備の情報を入力してください。

項番	項目名	入力欄	備考等
1	メーカー名	サンプルメーカー	・メーカー名を直接入力してください
2	型番	SAMPLE-B-27	・型番を直接入力してください
3	蓄電容量（蓄電システム1台あたり）	60.10 kWh	・「蓄電システム1台単位の」蓄電容量を直接入力してください ※セルやモジュール、電池システム単位ではありません ※本事業における「蓄電システム」の定義は公募要領P.10参照
4	PCS用途	専用	・PCSが、導入する蓄電システム専用の場合は「専用」を、 PCSが、導入する蓄電システムと発電設備(PV等)で一体型の場合は 「ハイブリッド」をプルダウンより選択してください ・本項目で「専用」を選択すると項番5の「PCS用途切り分け可否」はグレースアウトされます
5	PCS用途切り分け可否 (発電設備用PCSと一体型の場合)	選択してください	・本項目は、項番のPCS用途が「ハイブリッド」の場合のみ入力してください ・プルダウンより「可」「不可」のいずれかを選択してください
6	定格出力（蓄電システム1台あたり）	30.00 kW	・定格出力を直接入力してください ・小数点第二位以下は切り捨てて入力してください
7	レジリエンス	非該当	・プルダウンより「該当」「非該当」のいずれかを選択してください
8	廃棄物処理法上の広域認定の取得	非該当	・プルダウンより「該当」「非該当」のいずれかを選択してください
9	蓄電システム導入台数	1 台	・導入する「蓄電システム」の台数を直接入力してください ※セルやモジュール、電池システム単位ではありません ※本事業における「蓄電システム」の定義は公募要領P.10参照

■参考_目標価格および補助上限額について

項番1～9に入力いただいた導入設備情報を元に、目標価格および補助上限額を自動算出しています。

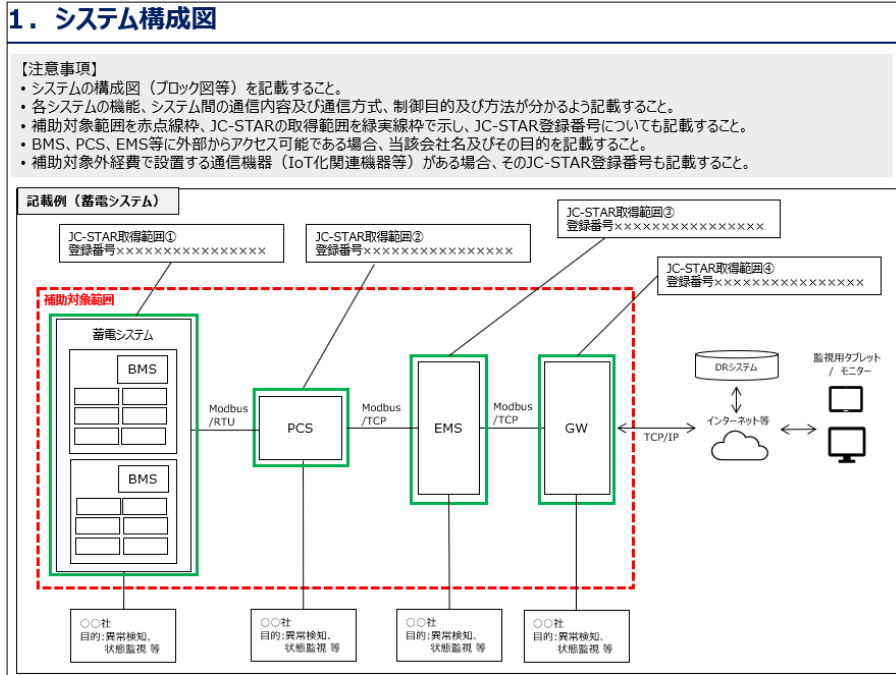
項番	項目名	金額	備考等
10	目標価格	7,212,000 円(税抜)	・購入価格が目標価格を上回る場合は申請不可となるため、申請の際はご注意ください。 ・計算式詳細は公募要領P.10参照 ・当該書式内での計算式： 目標価格[項番10] = 蓄電システム1台あたりの蓄電容量[項番3] × 蓄電システム導入台数[項番9] × 11.9万円
11	1 補助金基準額及び評価による補助増額から算出される金額	2,283,800 円(税抜)	・当該書式内での計算式： 蓄電池容量(台数を加味した合計) × 基準額3.75万円 + 評価による補助増額分[項番11-2]
	2 〃内、補助増額分	0 円(税抜)	・蓄電システム評価による補助増額分です
	3 1申請あたりの補助上限の金額	300,000,000 円(税抜)	
4	補助上限額	2,283,800 円(税抜)	・[項番11-1]～[項番11-4]の計算式詳細は公募要領P.★参照 ・当該書式内での計算式： 補助上限額[項番11-4] = [項番11-1]と[項番11-3]のいずれか低い方の金額

2-2. 交付申請書類の作成例

No.11 システム構成図

指定書式

- 書式内に記載されている記載例を参考に、記載情報を上書きし提出してください。
- 【注意事項】を記載したグレーの枠は、作成時に削除してください。
- 「別添」は、該当時のみ提出してください。



2. 導入設備のJC-STAR適合ラベル取得情報

【注意事項】

- システム構成図で記載した導入設備について、JC-STARの取得情報について記載すること。
- JC-STAR制度の取得対象とならない機器を含む場合等は、次頁の（別添）に取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料を添付すること。

○JC-STAR適合ラベル取得情報①		○JC-STAR適合ラベル取得情報②	
登録番号 (16桁)	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	登録番号 (16桁)	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
ラベル取得事業者	○○○株式会社	ラベル取得事業者	○○○株式会社
製品類型	エネルギー関連機器（エネファーム、PCS、ガス給湯器など）	製品類型	エネルギー関連機器（エネファーム、PCS、ガス給湯器など）
製品名称	蓄電システム	製品名称	PCS
製品型番	XXXXX	製品型番	XXXXX
URL	https://jc-star.ipa.go.jp/conformance/CNF/XXXXXXXXXXXXXXXXXX.html	URL	https://jc-star.ipa.go.jp/conformance/CNF/XXXXXXXXXXXXXXXXXX.html

○JC-STAR適合ラベル取得情報③		○JC-STAR適合ラベル取得情報④	
登録番号 (16桁)	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	登録番号 (16桁)	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
ラベル取得事業者	○○○株式会社	ラベル取得事業者	○○○株式会社
製品類型	エネルギー関連機器（エネファーム、PCS、ガス給湯器など）	製品類型	エネルギー関連機器（エネファーム、PCS、ガス給湯器など）
製品名称	EMS	製品名称	GW
製品型番	XXXXX	製品型番	XXXXX
URL	https://jc-star.ipa.go.jp/conformance/CNF/XXXXXXXXXXXXXXXXXX.html	URL	https://jc-star.ipa.go.jp/conformance/CNF/XXXXXXXXXXXXXXXXXX.html

別添

【注意事項】

- JC-STAR制度の取得対象とならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料を作成すること。
- 前頁のシステム構成図とリンクさせること。（システム構成図上のどの機器の説明資料か、どの機器でプロトコル変換を行っているのか等）

2. 交付申請書類

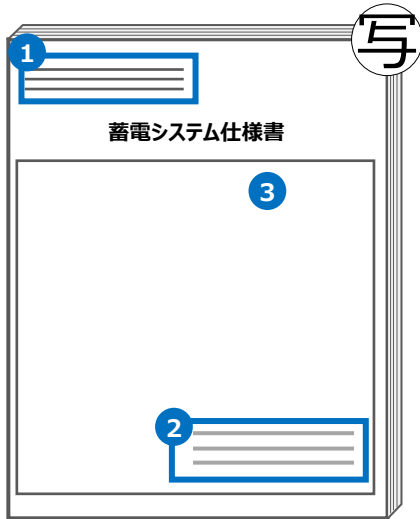
2-2. 交付申請書類の作成例

No.12 設備の製品カタログ、仕様書等詳細資料

自由書式

メーカー又は機器販売事業者から入手してください。

【設備の仕様書の写しを提出する場合】



1

宛先が設備所有者又は使用者であることを確認してください。

2

仕様書発行者が記載されていることを確認してください。

3

仕様書では、次のことを明確に示してください。

- (1) 補助対象と補助対象外の区別
- (2) 補助対象機器の詳細
 - ・メーカー名
 - ・型番とそれを構成する内容
 - ・補助対象機器の対象仕様詳細（例：蓄電システムの場合は、蓄電容量等）

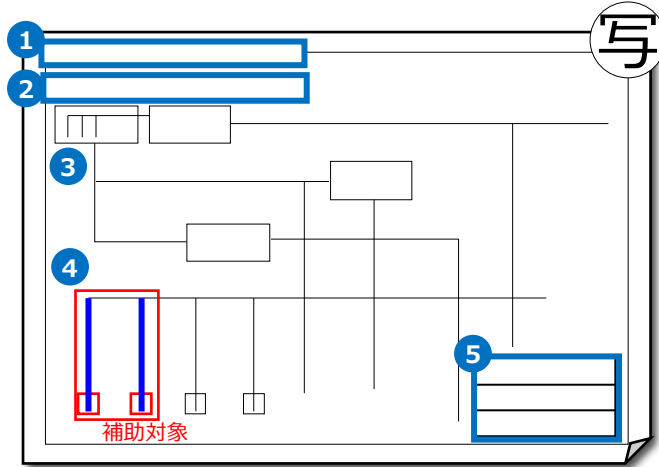
2. 交付申請書類

2-2. 交付申請書類の作成例

No.14 単線結線図

自由書式

設備との接続状況がわかる図面の写しを提出してください。



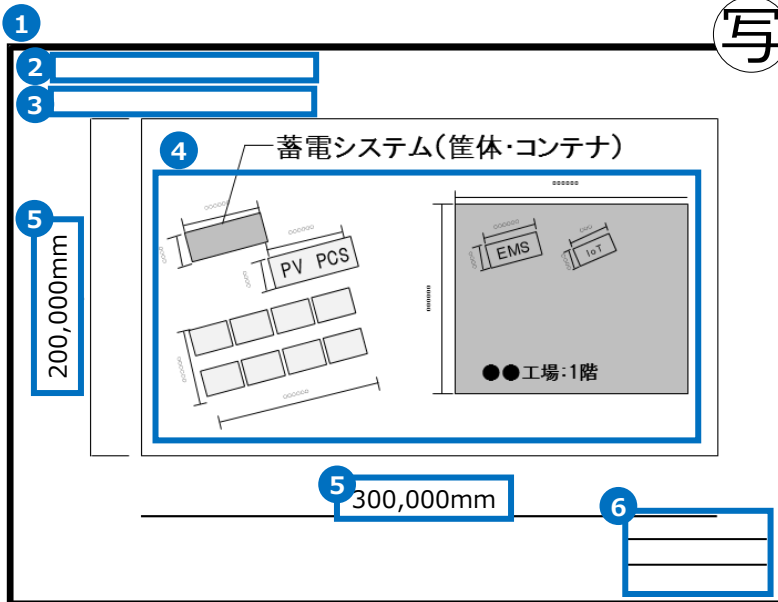
- 1 設備使用者又は設備所有者宛に提出されたかが明確になっていることを確認してください。
- 2 当該事業のものである事がわかる情報（住所・工場名等）を記載してください。
- 3 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してください。
- 4 蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT化機器等）の接続構成が明記されている単線結線図の写しを提出してください。また、補助対象範囲がわかるように以下のルールで記載してください。
赤線：設備費の補助対象範囲
青線：工事費の補助対象範囲
黒線：補助対象外
電力線：——
制御線：- · -

- 5 図面作成者（会社名）、作成日の記載があることを確認してください。

No.15 配置図

自由書式

配置図の写しを提出してください。



- 1 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してください。
- 2 設備使用者又は設備所有者宛に提出されたかが明確になっていることを確認してください。
- 3 当該事業のものである事がわかる情報（住所・工場名等）を記載してください。
- 4 蓄電システム（筐体・コンテナ）、DR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）の寸法を記入してください。また、以下のルールに従って記載してください。
赤線：設備費の補助対象範囲
青線：工事費の補助対象範囲
黒線：補助対象外
電力線：——
制御線：- · -

【屋外に設備を設置する場合】

- 配置図は、蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）の位置関係が把握できるようにしてください。

【建物内に設備を設置する場合】

- 蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）を設置する階の平面図に設置位置を明記してください。
 - 蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）の位置と規模がわかる図面を提出してください。
- ※ 必要に応じて追加図面の提出を求める場合があります。

- 5 全体寸法を記入してください。
- 6 図面作成者（会社名）、作成日の記載があることを確認してください。

2. 交付申請書類

2-2. 交付申請書類の作成例

No.16 IoT化関連機器一覧

指定書式

- 書式内に記載されている記入例を参考に、必要事項を黄色セルに入力してください。
- JC-STAR登録番号（数字16桁）を入力してください。

記入例・入力方法

指定様式

IoT化関連機器一覧

- 本事業においてDR制御のために新規で設置するIoT化関連機器の情報を入力してください。
- 別途提出いただく配置図に記載している設備番号と照合できるように入力してください。
なお、本様式にはIoT化関連機器情報のみ入力してください。（配置図に記載している蓄電システムその他情報の本様式への入力は不要）
- JC-STAR登録番号（数字16桁）を、F列に入力してください。
- 交付申請後に機器を追加する際は、S I Iに事前連絡をしてください。

※DR対応のために、別途IoT化関連機器が必要となる場合は、必要不可欠であっても本事業においては補助対象外とする。
但し、「ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業」でIoT化関連機器を補助対象機器として申請を行うことは可能とする。

設備番号 (No.)	枝番	設備名称	メーカー	型番	JC-STAR登録番号 (数字16桁)	数量	紐づく図面	備考
1	—	IoT化関連機器	●●株式会社	SAMPLE-MONTI-40	2026030100003004	1	配置図①	

「設備番号No.」「枝番」は、別途提出いただく配置図と連動した内容を入力してください。

※別途提出いただく配置図の作成例（IoT化関連機器を配置図に記載してください）

発注側株式会社 御中 ○○工場蓄電システム導入工事_配置図①

発注件名 : 発注側株式会社 ○○工場蓄電システム導入工事
設置・工事場所住所 : ○○県○○市○○町1-1-1
設置・工事場所名称 : 発注側株式会社 ○○工場
図面作成者 : 受注側株式会社
作成日 : yyyy/mm/dd

赤線 : 蓄電システム設備費の補助対象
青線 : 蓄電システム工事費の補助対象
黒線 : 蓄電システムの補助対象外

— : 電力線
- - : 制御線

No.	枝番	機器名(型番)	台数合計
1	—	電力変換装置(型番)	1
2	—	制御装置(型番)	1
3	—	蓄電システム(型番)	1
4	—	IoT化関連機器(型番)	1



「IoT化関連機器一覧」と連動した"設備番号"を記載

「IoT化関連機器一覧」と連動した"設備番号"を記載

3. Jグランツでの交付申請

3. Jグランツでの交付申請

3-1. Jグランツログイン方法

申請者は、自身のアカウントを使用し、Jグランツへ必要情報を入力してください。

(1) Jグランツが利用可能なブラウザ

Jグランツを利用可能なブラウザは以下の通りです。それぞれの最新バージョンをご利用ください。

なお、Internet Explorer等の下記以外のブラウザは、申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

- Windows : chrome、firefox、edge (※1)
- Mac : chrome、firefox、safari
- Andoroid : chrome

※1 edgeの「Internet Explorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

(2) Jグランツへログインする

- ① 以下JグランツのHPにアクセスし、「ログイン」をクリックしてください。

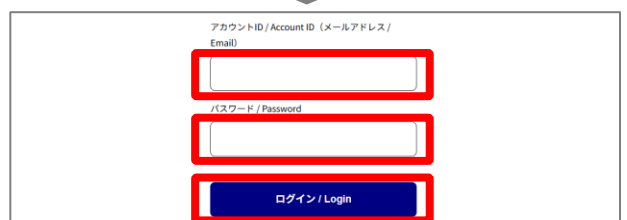
<https://www.jgrants-portal.go.jp>



- ② 「G Biz IDでログインする」をクリックしてください。



- ③ G Biz IDプライム又はG Biz IDメンバーいずれかのID及びパスワードを入力して「ログイン」をクリックしてください。



- ④ アカウントに登録しているメールアドレスもしくは専用アプリに、ワンタイムパスワードが送信されますので、受信したワンタイムパスワードを入力してください。ログインが完了するとホーム画面が表示されます。

【メールワンタイムパスワード認証】

①登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きます。
件名：【G Biz ID】ワンタイムパスワードの通知

②届いたワンタイムパスワードを入力します。
③「この内容で送信する」ボタンを押下します。

✓メールに記載されているワンタイムパスワードを30秒以内に入力してください。
期限内に入力できない場合、順番1からやり直していただく必要があります。
✓メールが届かない場合、入力したメールアドレスに誤りがある可能性があります。
お手数ですが順番1からやり直してください。

【アプリ認証】

①専用アプリを起動します。
②認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。

① スマートフォンのアプリ画面
② 認証

※初回ログイン時は【G Biz ID】未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(1) Jグランツ上で補助金を検索する

- ① JグランツにGビズIDプライムもしくはGビズIDメンバーでログインした後に、ホーム画面左側の「補助金を探す」をクリックしてください。



- ② 助金を検索する画面が表示されますので、検索キーワードに本補助金の名称を入力して「検索」をクリックしてください。

【本補助金の名称】

「令和7年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業」

- ③ 検索結果に表示された本補助金をクリックしてください。

制度名 ↑	補助金名	類型	補助上限額	対象地域	従業員数の上限	募集期間 (注意事項) ↑
令和7年度補正「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」業務産業用蓄電システム導入支援事業	令和7年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業		***	***	***	***

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(2) 申請情報を入力する

- ① 本補助金を選択した後に、画面下部の「申請する」をクリックする事で、入力フォーム画面に移行します。

The screenshot shows the overview page of the application form. At the top, the title is '令和7年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業'. Below it, there are sections for '概要' (Overview) and '補助金のキャッチコピー' (Catchphrase of the subsidy). A red box highlights the '申請する' (Apply) button at the bottom right of the page.

- ② 入力内容を途中で保存する場合は入力フォーム画面下部の「一時保存する」をクリックしてください。一時保存した申請データや申請済データは画面上部のマイページから検索・確認ができます。

The screenshot shows the input page of the application form. It has a header '申請' (Application). Below it, there are sections for '申請先情報' (Applicant Information) and '事業者基本情報' (Business Basic Information). The '申請先情報' section shows the subsidy name and the form name. The '事業者基本情報' section has a message about G-Biz ID and a form for entering business details. A red box highlights the '一時保存する' (Save temporarily) button at the bottom right, and a dashed red box highlights the '申請する' (Apply) button at the bottom left.

【要注意】

入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容の修正ができなくなります。

次ページ以降の内容を参照し、フォームに必須項目を全て入力、必要ファイルも添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、一番最後にクリックしてください。

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(3) 交付申請日を入力する

申請

申請先情報

補助金名 令和7年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業
申請フォーム名 R7補正_DR業産用蓄電池_交付申請フォーム

申請にあたって

■以下の内容を確認し、チェックを入れてください。

必須 交付規程・公募要領の確認

交付規程及び公募要領について確認し、内容を理解した上で申請を行います。

必須 個人情報の提供についての同意

申請にあたって個人情報の提供について同意します。

※個人情報の提供については下記URLのリンクをクリックして内容を確認してください。
https://sii.or.jp/DRch.../gyousan07r_kouboyouryou.pdf#page=39

内容確認の上「✓」
をいれてください

クリックをするとカレンダーが表示されますので、交付申請日を選択してください。

2026年 4月							<	>
日	月	火	水	木	金	土		
	4月			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11		
12	13	14	15	16	17	18		
19	20	21	22	23	24	25		
26	27	28	29	30				

交付申請日

必須 交付申請日



※交付申請日を入力してください。

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(4) 基本情報を入力する

事業者基本情報（申請者情報）

申請者情報にはGビズID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。
ただし、一部空欄となっている個所もあるため、空欄個所は入力してください。

事業者基本情報には「申請者の情報」を入力してください。

事業者基本情報

■ 主申請者情報

GビズID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

必須 法人番号（13桁）

必須 法人名

必須 法人名（カナ）

必須 本社所在地（都道府県）

全角カタカナで入力

必須 本社所在地（市区町村）

必須 本社所在地（番地等）

必須 代表者役職

必須 代表者名（姓）

必須 代表者名（名）

事業者基本情報（共同申請者情報）

リース等により補助対象設備を導入する場合は、リース事業者と設備の使用者が共同で申請してください。
共同申請者情報は「設備の使用者」を入力してください。

■ 共同申請者情報①

リースにより導入する場合等に入力してください。

共同申請者①_法人番号

共同申請者①_法人名

共同申請者①_法人名（カナ）

共同申請者①_本社所在地（都道府県）

全角カタカナで入力

共同申請者①_本社所在地（市区町村）

共同申請者①_本社所在地／印鑑登録証明書住所（番地等）

共同申請者①_代表者役職

共同申請者①_代表者名／個人事業主氏名（姓）

共同申請者①_代表者名／個人事業主氏名（名）

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(5) 申請担当者の連絡先を入力する

担当者情報にはGビズID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

アカウント保持者と申請担当者が異なる場合は、申請担当者の情報に修正をお願いいたします。

※今後、当団体からの連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

申請担当者の連絡先には「申請者の担当者情報」を入力してください。

申請担当者の連絡先

■担当者

GビズIDアカウント利用者情報がプレ入力されています。必要に応じて修正ください。
※今後、当団体からのご連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

会社部署名／部署名

0 / 64

必須 担当者氏名（姓）

必須 担当者氏名（名）

必須 連絡先電話番号

必須 担当者メールアドレス

半角数字のみで入力してください。「-」は不要です。

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(6) 事業の基本情報を入力する

事業名称、事業期間、経費及び補助金申請額の合計額、設置場所を入力してください。

事業基本情報

必須 補助事業の目的及び内容

〇〇を目的とし、〇〇を実施する

0 / 255

必須 アグリ型、小売型を選択し、チェックを入れてください。

- アグリ型
 小売型

アグリ型か小売型を選択してください。

必須 事業の名称 株式会社テスト1 〇〇工場DR業務産業用蓄電池事業

必須 事業開始日の決定方法

- 交付決定日から開始
 指定日から開始
 事業終了日と同日

事業開始日とは補助事業の開始日を指します。
3つから選択できるようになっておりますが、
「**交付決定日から開始**」を選択してください。

事業開始日は入力不要です。

~~事業開始日（公募・交付申請時）~~

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

半角数字のみ入力可能です。

必須 補助事業に要する経費（合計）（税込み）

必須 補助対象経費（合計）（税抜き）

必須 補助金交付申請額（合計）（税抜き）

必須 設置場所名称

必須 設置場所住所

蓄電システムを設置する場所の住所を入力してください。

蓄電システムを設置する場所の名称と住所を入力してください。

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(7) 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細を入力する

補助事業に要する経費、補助対象経費、補助金申請額をそれぞれ入力してください。

各金額は半角数字で入力し、3桁ごとにコンマを入れてください。

補助事業に要する経費及び補助対象経費の明細

■ 補助事業に要する経費

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費 (税抜き) (税抜き)

必須 設備費 (税抜き) (税抜き)

必須 工事費 (税抜き) (税抜き)

必須 消費税

■ 補助対象経費

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費 (税抜き) (税抜き)

必須 設備費 (税抜き) (税抜き)

必須 工事費 (税抜き) (税抜き)

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(8) 必要書類の添付及び利用規約を確認し同意する

Jグランツに添付する交付申請書類を選択し、添付してください。

添付書類

必須 交付申請書類1 (Excel書式)	各書類の「ファイルを選択」から添付するファイルを選択し、それぞれファイルを添付してください。	ファイルを選択
必須 その他交付申請書類1 (Zip)		ファイルを選択
必須 暴力団排除に関する誓約事項 (PDF)		ファイルを選択
その他交付申請書類2 (Zip)		ファイルを選択
その他交付申請書類3 (Zip)		ファイルを選択

利用規約

必須 利用規約に同意する <input type="radio"/> はい	利用規約、プライバシーポリシーは下部のリンクよりご確認ください。
---	----------------------------------

同意いただけない場合、申請できません。
[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

3. Jグランツでの交付申請

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

(9) 交付申請を行う

全ての必須項目を入力し、必要ファイルを添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックしてください。

※入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。

申請

申請先情報

補助金名 令和7年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業

申請フォーム名 R7補正_DR産業用蓄電池_交付申請フォーム

事業者基本情報

Gビジネス等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業形態 法人番号/事業者識別番号

法人 1010005016502

申請する 一時保存する

【要注意】

「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。

3-2. Jグランツ交付申請手続き方法

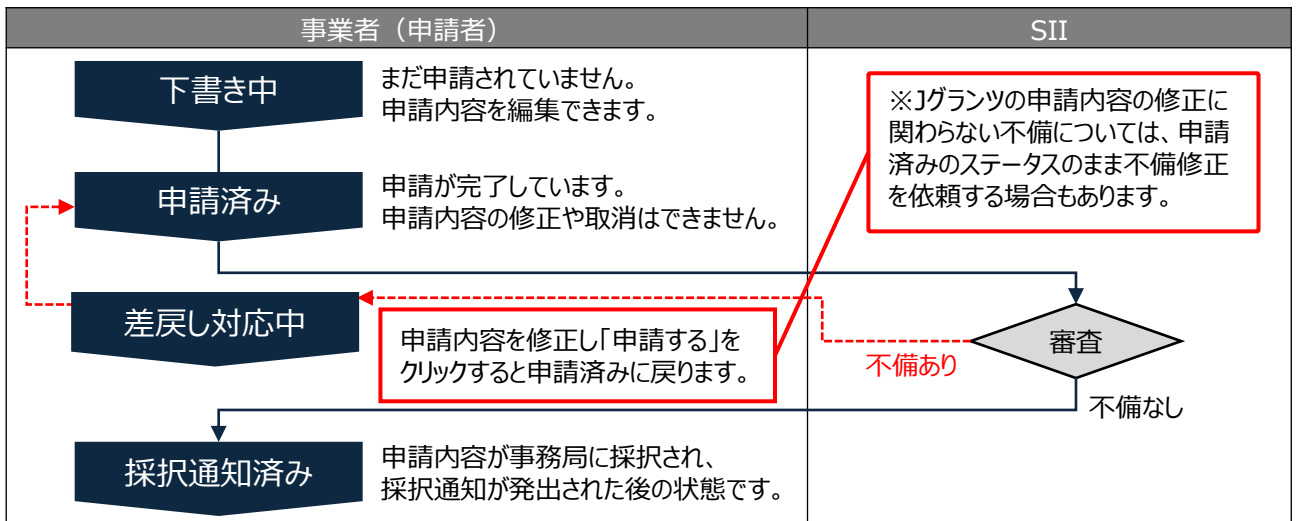
(10) 進捗状況（ステータス）を確認する

- 申請を行った後の進捗状況は、Jグランツ上部のマイページから申請した事業を検索する事で確認ができます。
- 申請を行った後、SIIの審査が完了し、採択された場合はステータスが「採択通知済み」となります。
- SIIの審査にて不備があった場合はステータスが「差戻し対応中」となり、事業者が申請内容を修正し、再度「申請する」をクリックすることでステータスが「申請済み」に戻ります。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル
*****	申請済み	*****		

【ステータスの流れ（採択までの流れ）】



【ステータスの一覧】

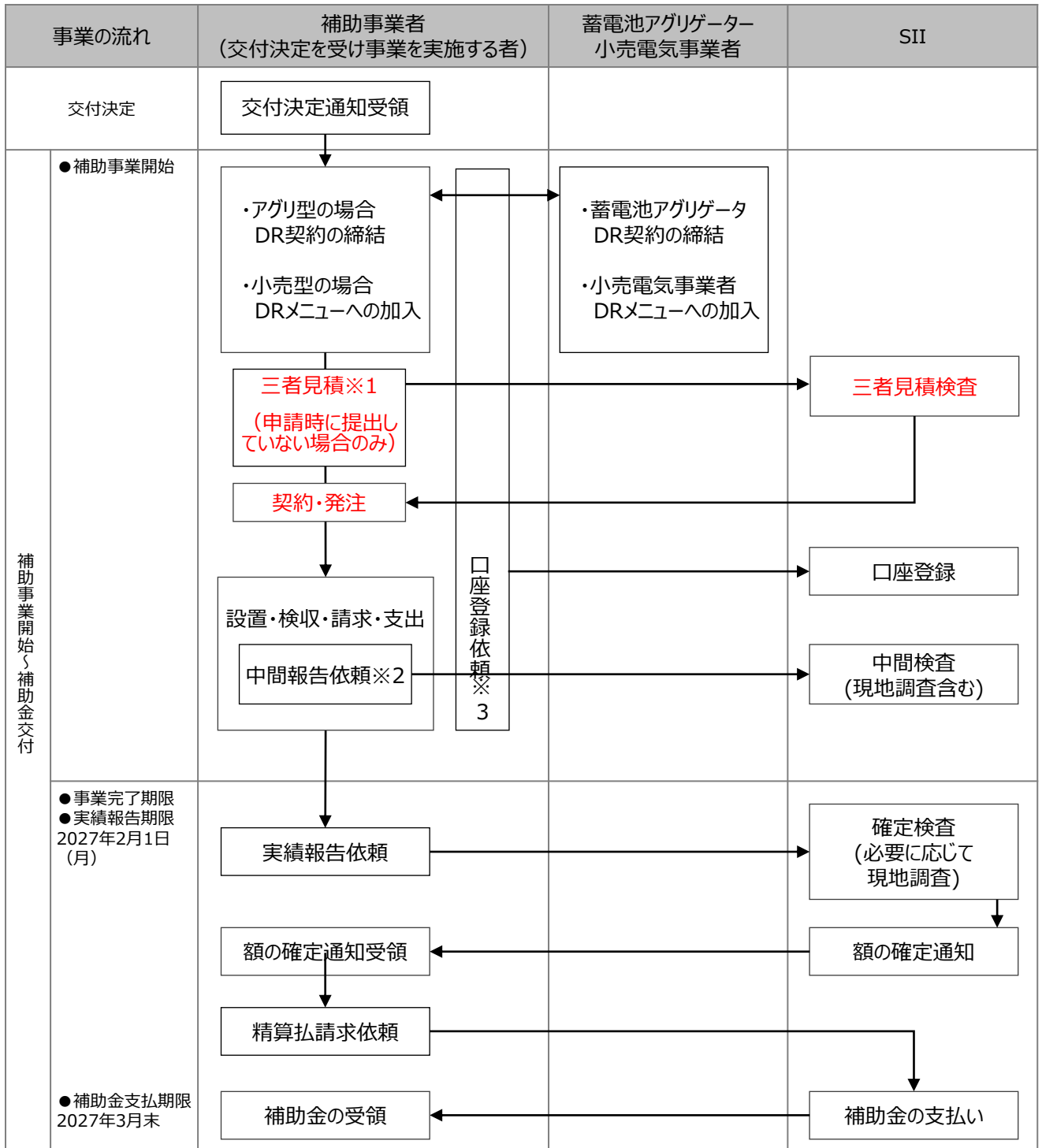
ステータス名	申請者側操作可否	状態
下書き中	○	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。まだ交付申請は完了していません。「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	×	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。「申請済み」となった後に本事業体が随時審査を行い、結果はステータスに反映されますので適宜確認を行ってください。
差戻し対応中	○	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。申請内容に不備があった場合は、詳細をメール等で通知しますので、状況に応じて対応を行ってください。
採択通知済み	×	申請内容が本事業体に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	×	申請内容が、本事業体に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。
通知済み	×	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。マイページより事業を選択した画面の「通知文面」より審査結果を確認できます。
棄却済み	×	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。この先の手続きには進めません。

4. 交付決定以降

4. 交付決定以降

4-1. 交付決定以降の手続きについて

交付決定以降の手続きは以下のとおりです。手続きの詳細については、公募要領「5.事業の実施」、及び採択事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



※1 三者見積検査が完了しないと原則契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。

※2 必要に応じて中間検査を行う場合があります。

※3 口座登録は交付決定以降、三者見積検査や契約と並行して実施することが可能です。

4. 交付決定以降

4-2. 三者見積検査について

三者見積検査が完了しないと契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出していない場合は、交付決定後に三者見積検査を行います。

※三者見積に関する留意点等はP.7を参照してください。

以下の書類をメールにてSII宛に送信してください。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

No.	書式	書類名称	データ形式	添付書類	注意事項
1	指定	三者見積検査提出書類チェックリスト	Excel	必須	
2	指定	発注経過表	Excel	必須	
3	自由	見積（依頼）仕様書	PDF	必須	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
4	自由	見積書	PDF	必須	同一条件の三者分の見積書であること
5	指定	見積内訳書	Excel	必須	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
6	自由	選定理由書	PDF	該當時のみ	随意契約や最安値を選定しない場合のみ

【三者見積検査書類の提出方法】

送付先アドレス：dr_ess_shinsa@sii.or.jp

件名：【R7補正 DR業産用蓄電池事業】三者見積検査書類の提出

本文：
本文には、以下内容を記載して送付してください。

- ・申請書番号
- ・事業者名



公募に関するお問い合わせ、申請方法等のご相談・ご連絡

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第3部
令和7年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業（DR業務産業用蓄電池事業） 窓口担当

TEL : 03-6281-5085

MAIL : dr_ess_shinsa@sii.or.jp

https://sii.or.jp/DRchikudenchi_gyousan07r/

受付時間は平日の10:00~12:00、13:00~17:00です。

通話料がかかりますのでご注意ください。